

申請書等の一部押印廃止について（令和3年4月1日）

令和2年12月1日より、開発行為の許可等に関する行政手続きにおいて、様式の押印（すべての様式ではありません。一部の様式に限ります。）を廃止しました。

また、押印廃止となった一部の手続き（届出書のうち、添付図書がないものに限ります。）について、電子メールでの受付を開始しました。

開発行為の許可等に関する押印廃止について

押印を廃止する主な様式の一覧表

規程の名称	様式	様式の名称	欄の名称	押印の取扱い
都市計画法 施行規則	別記様式第二	開発行為許可申請書		押印を廃止する
	別記様式第四	工事完了届出書		押印を廃止する
	別記様式第五	公共施設工事完了届出書		押印を廃止する
	別記様式第八	開発行為に関する工事の廃止 の届出書		押印を廃止する
	別記様式第九	建築物の新築、改築若しくは用 途の変更又は第一種特定工作 物の新設許可申請書		押印を廃止する
	別記様式第十	許可申請書		押印を廃止する
名古屋市開 発行為の許 可等に関す る規則	第1号様式	開発許可申請者・工事施行者申告書		押印を廃止する
	第1号様式の2	開発行為協議申出書		押印を廃止する
	第3号様式	関係権利者同意書	開発許可申請者	押印を廃止する
			同意者	押印を要する
	第4号様式	設計者申告書		押印を廃止する
	第5号様式	公共施設管理者同意書	開発行為をし ようとする者	押印を廃止する
			公共施設管理者	押印を要する※
	第6号様式	公共施設管理協議書	公共施設を管理 することとなる 者その他政令で 定める者	押印を要する※
			開発行為をし ようとする者	押印を廃止する
	第7号様式	公共施設管理届		押印を廃止する
	第8号様式	権利届	届出者	押印を要する
	第9号様式	工事着手届	開発許可を受けた者	押印を廃止する
			工事施行者	押印を廃止する
	第10号様式	工事中止届	開発許可を受けた者	押印を廃止する
			工事施行者	押印を廃止する
	第11号様式	開発行為変更許可申請書		押印を廃止する
	第12号様式	開発行為変更届出書		押印を廃止する
	第12号様式の2	開発行為変更協議申出書		押印を廃止する
	第13号様式	建築物の建築又は特定工作物 の建設承認申請書		押印を廃止する

名古屋市開発行為の許可等に関する規則	第 15 号様式	建築物の特例許可申請書		押印を廃止する
	第 16 号様式	予定建築物等以外の建築等許可申請書		押印を廃止する
	第 17 号様式の 2	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第 1 種特定工作物の新設協議申出書		押印を廃止する
	第 19 号様式	一般承継届		押印を廃止する
	第 20 号様式	開発許可承継承認申請書		押印を廃止する
	第 21 号様式	開発許可を受けた者の同意書	申 請 者	押印を廃止する
			開発許可を受けた者	押印を要する
	第 26 号様式	許可申請書		押印を廃止する
	第 28 号様式	取下届		押印を廃止する
	第 28 号様式の 2	協議申出取下届		押印を廃止する
	第 31 号様式	行為完了（廃止）届		押印を廃止する
	第 32 号様式	申請書等記載事項変更届		押印を廃止する
名古屋市開発行為の許可等に関する運用基準	様式 2	開発行為事前審査協議申請書		押印を廃止する
	様式 3	関係権利者同意書	建築許可申請者	押印を廃止する
			同 意 者	押印を要する
	様式 4	建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請に係る調書	開発許可を受けた者の同意を得たことを証する書面	押印を要する※
	参考様式	開発者管理道路に関する承諾書	開発許可申請者	押印を廃止する
			承 諾 者	押印を要する

○ ※印は、様式では「印」を削除しますが、押印を行うようにお願いします。

○ 一覧表の全部については、名古屋市ウェブサイトに掲載しています。

開発許可 ダウンロード サイト内検索

○ 任意の様式など一覧表にないものについては、窓口にてご相談ください。

一部の手続きにおける電子メールの受付について

対象となる手続き（届出書）

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 工事着手届（第9号様式） | ……… 添付書類がないもの、工程表添付可。 |
| (2) 開発行為変更届出書（第12号様式） | ……… 添付書類がないもの |
| (3) 取下届（第28号様式） | |
| (4) 協議申出取下届（第28号様式の2） | ……… 添付書類がないもの |
| (5) 申請書等記載事項変更届（第32号様式） | …… 添付書類がないもの |

届出書の送信方法について

- (1) まず、担当者に電子メールで送信する旨を伝えてください。
- (2) 提出する届出書を PDF 形式にして、電子メールに添付し、下のメールアドレスに送信してください。

送信先メールアドレス：a2770@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

お問い合わせ先：名古屋市 住宅都市局 建築指導部 開発指導課 開発審査係 TEL:052-972-2770